

令和4年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和4年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R3	R4	R5		
高知県	四万十町	しまんと流域農業organicプロジェクト	●	●	□	A	しまんと流域農業organicプロジェクトとして、2年目の活動の年となった。中山間地域での有機農業(オーガニック)及び地域農産物の新たな人材づくりの為にモニターを募集しての体験プログラムの検証等の取組も行われ、指標目標である雇用者の確保、新商品開発も達成がされている。また、高知市内でシンポジウムを開催し、町外・県内の方の参加により、対象者を拡大の取組が図られており、評価できる。

(注1)「事業実施段階」の凡例: ○・・・交付対象年度(計画) ●・・・交付対象年度(実施済) □・・・目標年度(計画) ■・・・目標年度(実施済)

(注2)「評価」の区分: A・・・優良 B・・・良好 C・・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である高知県農業協同組合幡多地区十和支所長 西村勝文から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

高知県農業協同組合幡多地区十和支所長 西村勝文

【意見聴取の概要】

四万十町十和地域の事業者が連携し、しまんと流域農業organicプロジェクトを設立し、生産者や生産量が減少している中山間地域において、有機農業(オーガニック)及び地域農産物の新たな人材づくりの為に体験プログラム作成や、地域資源を活用した商品開発の取り組み等、評価できる。

当年度の指標目標である雇用者数や商品開発は達成されているが、販売額は、新型コロナの影響もあり、商品の資材搬入が遅れ、計画した製造・販売時期にも影響がでた為とのことで、課題の改善を図り目標達成を期待する。3年目は、地域資源である栗や芋等の生産者の育成、さらに当プロジェクトの考えや取り組みが、県外の関係者に対して周知されることで、十和地域及び四万十川流域の地域活性化に資することを期待する。